

行政改革

～進行状況と今後の計画～

本市は、第4次滑川市行政改革大綱（平成16年2月策定）の趣旨に基づき、平成16年度から20年度までの5か年を推進期間として、具体的な取組項目を取りまとめた「第4次滑川市行政改革大綱実施計画」を策定し、行政改革を推進しています。また、国の新行革指針に基づき、平成17年度から21年度までを実施期間とする「集中改革プラン」を策定し、一層の行政改革の推進に取り組んでいます。

行革実施計画の進行状況について

（平成18年度末現在）

平成18年度の進行状況については、去る2月27日に開催された滑川市行政改革懇談会で審議をいただき、3月定例市議会で議決に報告しました。

進行状況の概要は次のとおりです。

※18年度取組項目	全77項目中
実施完了	22項目
実施継続（19年度以降も実施を継続）	38項目
検討継続（19年度以降も検討を継続）	10項目
未実施	0項目
検討決定（18年度で方針を決定し、翌年度以降に実施・完了する事項）	7項目

※実施による経費節減効果
12、413千円
（前年度からの累計 110、520千円）

主な取組事項の進行状況

- 1 行政運営の効率性の追求
- 1 事務事業の見直し
- 経常経費の削減（実施継続）
事務事業全体を見直し、対前年度比で2、256千円（累計19、353千円）の削減を図ったが、19年度以降も引き続き見直しを行う。

新規に追加した主な取組項目

- 事務事業の見直し
- 高齢者住宅改善支援事業費（H19）
所期の目的を達成したことなどから在宅高齢者等住宅改善支援事業補助金を廃止する。
- スキーフェスティバル開催費（H19）
天候に左右されるイベントであり事業効果も薄いことから廃止する。

集中改革プランの進行状況について

集中改革プランは、国から示された新地方行政改革指針に基づき、第4次滑川市行政改革大綱の内容をより具体的かつ重点的に推進するため策定したものです。

平成18年度の進行状況については、行革実施計画と同様に滑川市行政改革懇談会で審議をいただき、3月定例市議会で議決に報告しました。進行状況の概要は次のとおりです。

- 1 事務・事業の再編・整理、廃止・統合について
- 拡充、見直し継続、縮小廃止など、今後の取組方針を示した210項目の平成18年度取組状況
- 実施完了 28項目
- 実施継続（19年度以降も実施を継続） 91項目
- 検討継続（19年度以降も検討を継続）

● 市営バス、コミュニティバス、福祉バス運行の見直し（検討決定）



一元化し、市民交流プラザのオープンにあわせ、民間に運行業務を委託することとした。

● 田中幼稚園の見直し（検討決定）
すべての在園児が卒園した段階で廃止することとした。

● 保育所の見直し（検討決定）
民営化検討委員会からの報告を踏まえ、当面一箇所の公立保育所を民営化することとした。

2 財政運営の健全化

● 自主財源の確保対策（検討決定）
基本要綱として「滑川市有料広告掲載要綱」を策定し、広告媒体ごとに取扱要領を定めることとした。4月から市のホームページへのバナー広告の掲載を開始（13件、370千円）。また、広報なめりかわへの広告掲載を19年4月号から行うこととした。さらに、市バスでの広告掲載



55項目

検討決定（18年度で方針を決定し、翌年度以降に実施・完了する事項）

21項目

未実施 15項目

● 民間委託の推進について
市内89の公の施設のうち、37施設について指定管理者制度を導入した。（うち9施設には利用料金制を採用）

● 定員管理の適正化について
プラン期間内に5%（13人）削減を目標

● 18年4月1日現在職員数258人（対前年度比較2人増…介護保険制度の改正に伴う保健・福祉専門職員の配置による）

● 住民1000人あたり職員数（一般行政部門）

● 4・50人（県内10市中最少）

● 給与等の適正化について

● 給与水準（ラスパイレズ指数）

● 92・5（県内10市中9番目）

● 全体で4.8%削減する給料表の改訂など人事院勧告に基づく給与構造改革を実施した。

● 第3セクターの見直しについて
本市の第3セクター6法人について、19年度からインターネットによる財務諸表などの公表を実施することとした。

● 経費節減等の財政効果について
ハ財源の確保等

● 未利用市有地について、駐車場などとして有効活用を図った。

についても19年度から実施することとした。

● 市税等の徴収率の向上（実施継続）
市税等特別滞納整理班を組織し、年2回臨戸徴収を実施中。

● 組織・機構の見直し

● 組織の肥大化の抑制（完了）
都市開発課において農林課・福祉課が管理していた公園の一元管理を実施した。

● 部局スペースの再配置（検討決定）
市民交流プラザの建設に伴う部局の再配置案を策定した。

● 定員と給与の見直し

● 定員管理の適正化（実施継続）
職員適正化計画に基づき総合的な人員配置に努めた。

● 人材の育成と活力の発揮

● 能力・業績主義の導入の検討（検討継続）
人材育成のための能力・実績に基づく人事管理（評価）制度導入のための調査研究を行った。また、19年度に新人事評価制度の試行を行うこととした。

● 情報化の推進による市民サービスの向上

● 戸籍電算システムの導入（完了）
除籍や昭和改製原戸籍などを含め、すべての戸籍を電算化し、スムーズな証明発行が可能となった。

● 公共施設の設および運営管理の合理化

● 公共施設の通年開館の検討（完了）
図書館、博物館の通年開館について

● 類似目的の基金について、可能な限り整理統合するとともに、事業の財源に充当できるように処分規定を追加した。

● 地方公営企業について
水道事業

● 市税等特別滞納整理班を組織し、年2回臨戸徴収を実施するとともに定期的給水停止の予告、執行を行い、過年度未収金の回収に努めた。

● 下水道事業・農業集落排水事業
未接続世帯に対し下水道普及員の戸別訪問を実施するとともに、アンケート調査を実施した。今後調査結果に基づき対応策を検討していくこととした。

※実施計画進行状況および集中改革プラン進行状況の詳しい内容を記載した資料は、市役所（市民課窓口、情報公開窓口）、各地区公民館などの公共施設においてあります。また、市のホームページにも掲載しています。

※行政改革に対するご意見・ご提言は、企画情報課までお寄せください。

〒936-8601
滑川市寺家町104
Kikaku@city.namerikawa.lg.jp
475-6299
475-6299